

特記仕様書【設備工事共通】

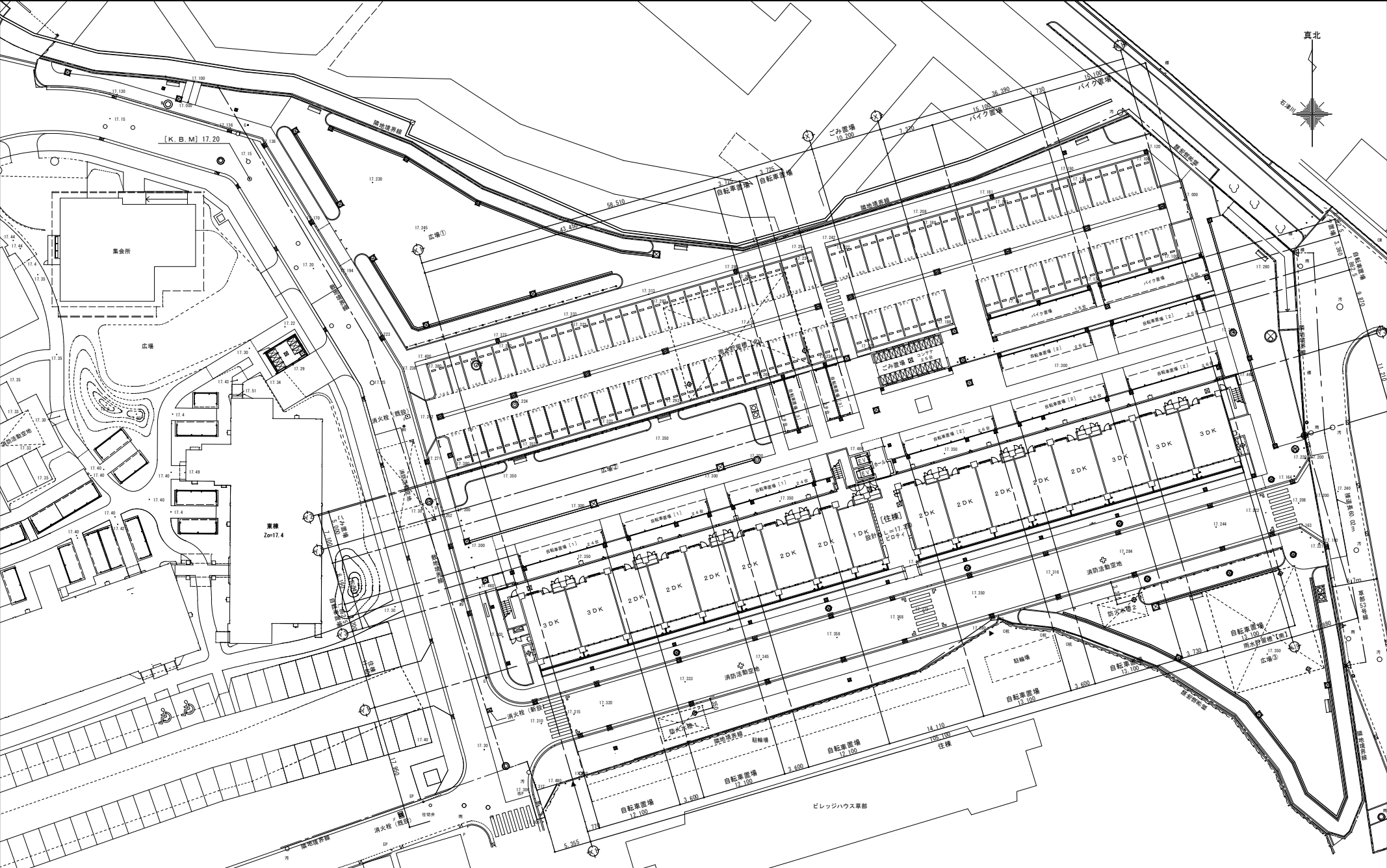
工事仕様書（設備工事共通）

項目	特記事項
(1) 石綿関連作業	①事前調査 工事開始前、石綿含有建築材料の使用の有無を確認し、事前調査結果の概要の作成、発注者への報告を行うこと。事前調査を行う者に求める資格等については下記とする。なお、事前調査結果を提示するとともに有る場合は作業内容も提示すること。 ②特定建築物に石綿含有建材が使用または一般建築物に石綿含有建材が使用 (平成30年度労働省、国土交通省、環境省告示第1号) ③「一社」日本アスベスト調査診断協会に登録された者
(2) 石綿含有建築材料の除去等	1. 石綿含有建築材料の除去等 石綿含有建築材料の除去等を行う場合については「大府県アスベスト対策基本方針」、「労働安全衛生法（石棉障害予防規則）」、「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「大府県生活環境の保全等に関する条例」、国又は道庁大臣官署や市町村等が定める関係法令等に準拠するものとし、特に「労働安全衛生法（石棉障害予防規則）」、「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「大府県生活環境の保全等に関する条例」に基づき特別教育を受けることとすることを要する。 2. 本工事で発生する石綿含有建築材料 ○保温材（配管エルボ部分） ○石膏ボード（ダクトフランジ部分） ○ケイ酸カルシウム板（1種） ○ケイ酸カルシウム板（2種） ○ケイ酸カルシウム板を除く石綿含有成形品（耐火・断熱等を兼ねたものを含む。） ○付着材（剥離剤を被覆したもの）（外壁・屋根） ○その他 ※ 図面に記載のない石綿含有建築材料の使用が判明した場合には、直ちに監督員に報告し協議を行うこと。
3. 専門工事業者	・石綿含有建築材料の除去を直接行う専門工事業者については、事前に所定の技術者を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 ・石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特任化学物質作業主任者の資格を持つこと。 ・石綿有害物検査に基づく特別な教育を受けたもので、除根後に実施がないことを要する。 ○行う ●行わない
4. 作業主任者	・保健師（配管エルボ部分）を適切に除去・処分する作業手順は原則以下とする。 なす。ここで記載するアスベスト処理の手順については、アスベスト対象物を場内搬出し、処置施設にて処理を行う方法とする。
5. 石綿含有分析装置	1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。
6. 保護材（配管エルボ部分）の除去	2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 計画の届出 ・「大気汚染防止法」に基づく届出 4. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 ・受注者は「産業廃棄物管理法」に基づき特別管理産業廃棄物管理責任者を選定すること。 5. 危険防止の措置等 ・外部との空気の流通を避けるために、当該部分をシート等で密閉すること。 ・建物外周部で除去作業を行う場合は、シート等で囲うこと。 6. 除去作業 ・配管エルボ部分の除去時に発生する。 ※ 盛っている部分が劣化により飛散の恐れがある場合は事前に基準等で規定すること。 ・保護材を破壊しないように、配管エルボ部分の除去時の非石綿部分を切断し、当該部分を分離する。 ・除去作業には呼吸用保護具、保護メガネ及び作業服を着用すること。 7. 集塵、運搬、処分等 ・切取った保護材（配管エルボ部分）の破砕機（二重包）を用いる。 ・運搬については、遮光ネットを使用する（特別管理産業廃棄物収集運搬車）に委託し、処理を行う。 ・処分については、「特別管理産業廃棄物処分業」に委託すること。 8. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【配管エルボ部分詳細図】
9. ガスケット（ダクトフランジ部分）の除去	ガスケット（ダクトフランジ部分）を適切に除去・処分する作業手順は原則以下とする。 なす。ここで記載するアスベスト処理の手順については、アスベスト対象物を場内搬出し、処置施設にて処理を行う方法とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 危険防止の措置等 ・外部との空気の流通を避けるために、当該部分をシート等で密閉すること。 ・建物外周部で除去作業を行う場合は、シート等で囲うこと。 5. 除去作業 ・配管エルボ部分の除去時に発生する。 ※ 盛っている部分が劣化により飛散の恐れがある場合は事前に基準等で規定すること。 ・保護材を破壊しないように、配管エルボ部分の除去時の非石綿部分を切断し、当該部分を分離する。 ・除去作業には呼吸用保護具、保護メガネ及び作業服を着用すること。 6. 集塵、運搬、処分等 ・切取った保護材（配管エルボ部分）の破砕機（二重包）を用いる。 ・運搬については、遮光ネットを使用する（特別管理産業廃棄物収集運搬車）に委託し、処理を行う。 ・処分については、「特別管理産業廃棄物処分業」に委託すること。 7. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コックバック】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コックバック」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工後点検書の提出 ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し承認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選定等 ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選定すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 開口部の設置 ・躯体（立入禁止）を設置し、保護マスク（RL-3・RS-3）を着用する。 ・躯体に遮蔽シートを設置する。 ・躯体に吸込位置付ドリップ（HEPAフィルター付）を使用する。 ・ドリップホルダーの仕上げ素材に水を噴霧（湿潤）し、取り除く。 ・飛散防止網を躯体（切取面及び開口部）に付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 ・粉じん、HEPAフィルター、保護マスク等の装備を行う。 ・石綿処理については関係法令に従い適切に行われること。 6. 施工記録・報告 ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の概要の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の提示 ※ 事前調査



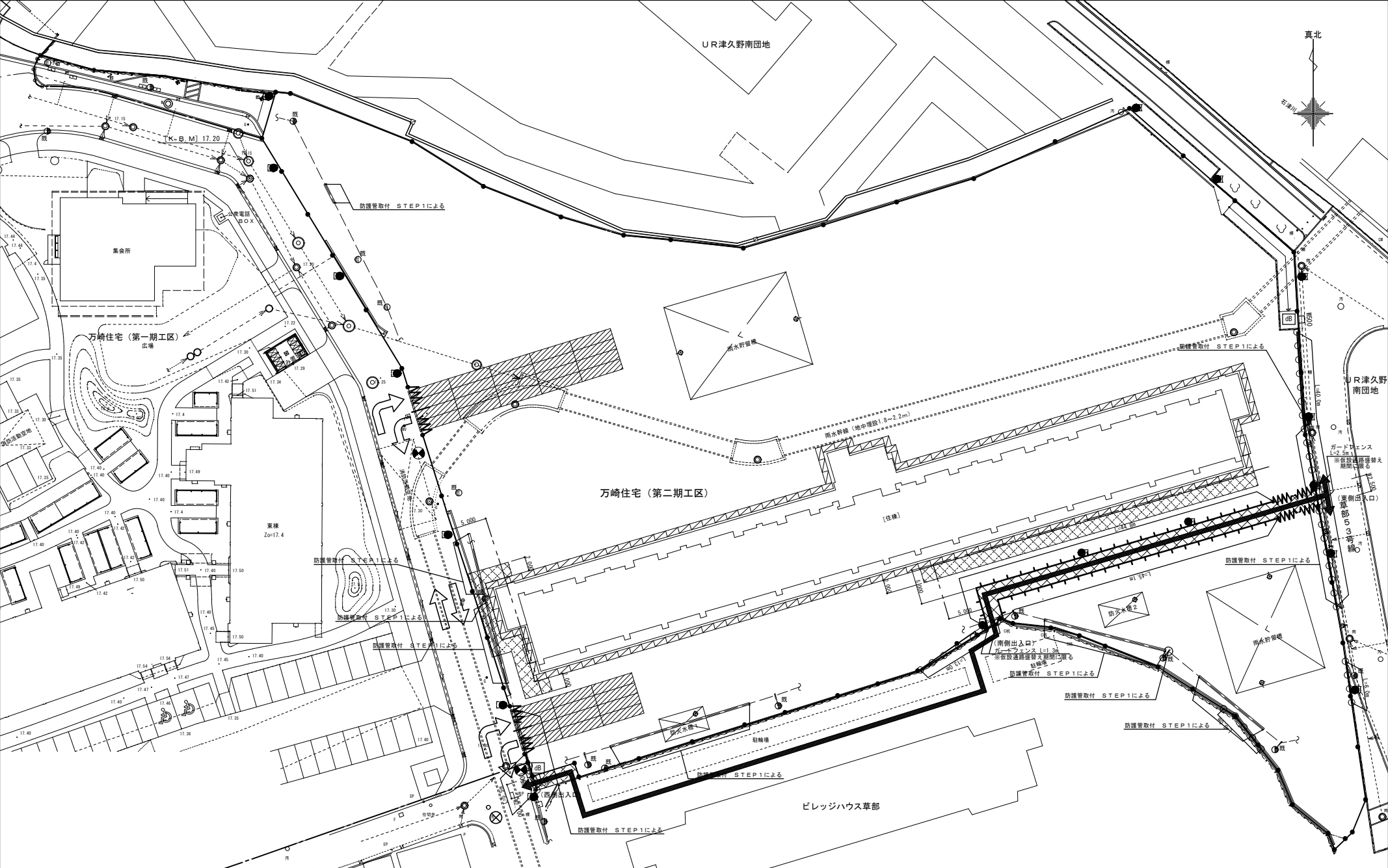
工事場所

工 事 概 要	工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事		敷地面積	36,491.02 m ² (第二期仮設敷地: 10,137.05m ²)		凡 例 ・ 注 記	 敷地範囲を示す。  第二期工事敷地範囲 (仮設敷地) を示す。	(注記) ※ 工事車両経路は通学路であるため、関係部署・関係施設と協議を行い、 通学の安全を図ること	工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事				
	工事場所	大阪府堺市西区草部1018番地1		建築面積	1,453.69 m ²					図面名称	付近見取図			
	都市計画等	防火地域	区域内	延床面積	8,709.94 m ²					A3縮尺	1/6,000	A1縮尺	1/3,000	
	その他の施設地区	都市計画地区	第一種中高層住居専用地域	住棟	1棟					堺市	建築都市局	建築部	図面番号	V/004
	都市計画施設	指定なし	第二種高度地区	(1DK: 15戸、2DK: 88戸、3DK: 40戸 合計: 143戸)						原寸法				
	建築率・容積率	60%		指定容積率	200%									
	工事種別	新築			ごみ置場: 1棟 自転車置場: 10棟 バイク置場: 2棟									
	主要用途	共同住宅												

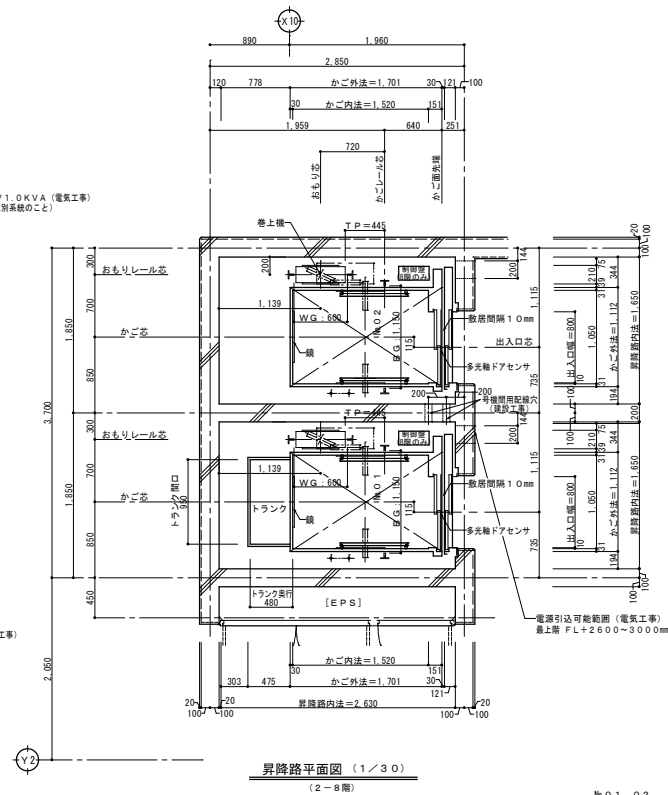
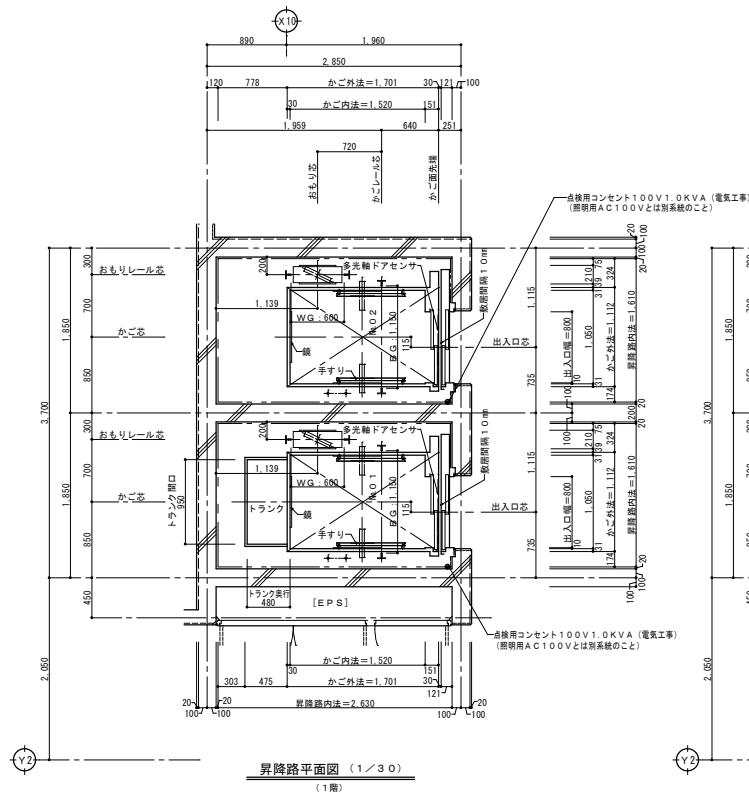
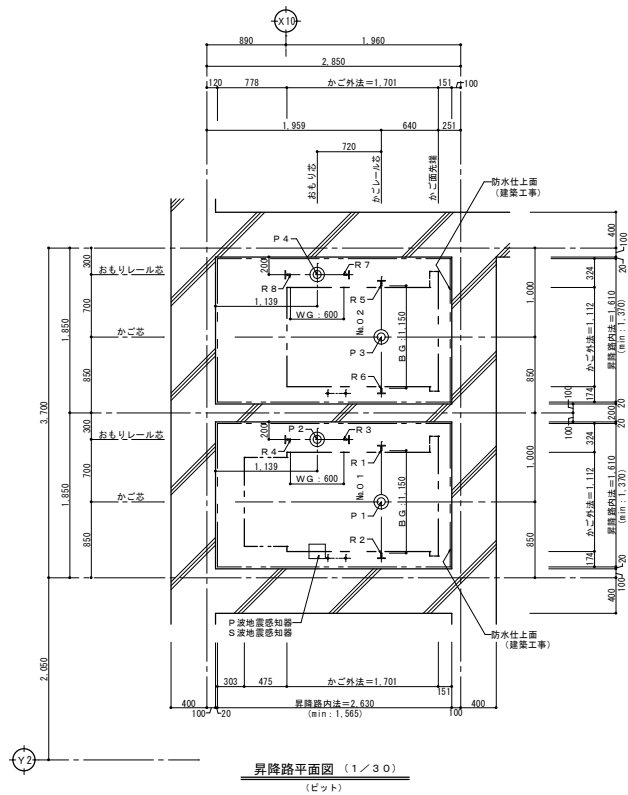


工 事 概 要	【第2期工事 計画住戸数】		【附帯施設】	
	住戸タイプ	戸数	駐車場	86台 60.13%≧60%
	1DK住戸	15戸	自転車置場	258台(12棟) 180.41%≧180%
	2DK住戸	88戸	バイク置場	30台(2棟) 20.97%≧20%
	3DK住戸	40戸	ごみ置場	コンテナ25台(1棟)
	合 計	143戸		(生活ごみ15台 10戸/台) (資源ごみ10台 15戸/台)

工事名称		万崎建替公営住宅第二期建設工事	
図面名称		配置図	
A3縮尺	1 / 500	A1縮尺	1 / 250
堺市 建築都市局 建築部		図面番号	V / 005
原寸法			



共通 凡例	【建築工事】 仮囲い：万能鋼板 H=3.0m L=48.7m (既存) + 防音シート H=1.8m (新設)		工事車両通行経路		【建築工事】 騒音振動表示装置 (新設) 計2ヶ所 ※記録装置付 クリアパネル H=3.0m (既存) 仮設通路① 仮設通路② 仮設通路部ガードフェンス (盛替) H=1.8m L=90m ※上部養生シート張り、下部間隙足場車にて閉塞のこと。	キヤスターゲート (W6.0m×H1.8m) (盛替) 歩行者経路 養生防護網を示す L=76.5m (段数2段、高さ4.0m以上及び敷地境界・仮囲いから 水平距離5.0m以内の外部足場部分に設置) 養生防護網設置基準線を示す 養生鉄板 (1,524×6,096×t22) 設置 334㎡	■設備凡例 既設電力柱を示す 移設対象関係電力柱及びN T T柱を示す	工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事					
	【建築工事】 仮囲い：ガードフェンス H=1.8m L72.5m		安全監視員 (常駐計7人) 【建築工事】 安全監視員 (スポット計50人) 【建築工事】 防犯灯 (既存) 防犯灯 (新設4ヶ所) 【電気設備工事】					図面名称 仮設計計画					
	【建築工事】 仮囲い：壁面バリケード+チューブライト パネルゲート (W7.2m×H4.5m) (既存)							A3縮尺 1/500 A1縮尺 1/250					
								原寸法 0 5 10 15 20 25m					



ブラケット取付のため、ピット内の壁または梁は、降下層から直上まで立ち上げて下さい（建築工事）

昇降路機器はピット底面・側面・梁・壁（コンクリートの場合）に、あと既アンカーにより取付を行います

昇降路壁はブラケット取付部の為、埋設配管・配線は不可

レール下部部荷重（長期荷重）				ピット荷重（短期荷重）			
R1 (kN)	R2 (kN)	R3 (kN)	R4 (kN)	P1 (kN)	P2 (kN)	P3 (kN)	P4 (kN)
5.9	22.6	40.1	19.8	78.1	67.0		
R5 (kN)	R6 (kN)	R7 (kN)	R8 (kN)	P5 (kN)	P6 (kN)	P7 (kN)	P8 (kN)
5.9	22.6	40.1	19.8	78.1	67.0		

動力電源設備（1台1回線、C.V.T.電線使用時）

号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値** 動作時間	電線サイズ	接地線サイズ
01	AC3φ210V 60Hz	4.1kW	5kVA	40AT	100mA以上 0.2秒以上	63mまで 8mm ² 10.9mまで 14mm ² 16.7mまで 22mm ²	3.5mm ²
02	AC3φ210V 60Hz	4.1kW	5kVA	40AT	100mA以上 0.2秒以上	63mまで 8mm ² 10.9mまで 14mm ² 16.7mまで 22mm ²	3.5mm ²

照明用電源を含む

(*) 電源側に漏電遮断器を設置する場合

高調波対策（高調波流出電流計算値）

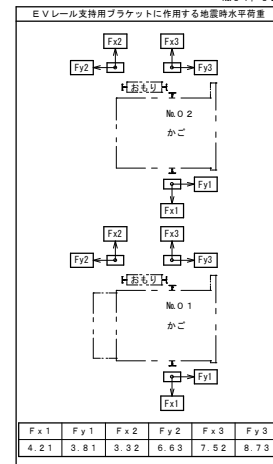
高調波対策内容	機器名称	定格容量 (kVA)	台数	合計容量 P1 (kVA)	回路分組 細分 配	6パルス 換算係数 [Ki]	6パルス等価 容量 [Ki x P1] (kVA)	機器最大 稼働率 (%)	基本電流に対する高調波電流発生率In (%)							
ノイズフィルタのみ (標準)	01, 02号機 (600kg・60m/min)	5.1	2	10.2	3-1	3.4	34.0	25	6.5	4.1	8.6	7.7	4.3	3.1	2.6	1.8
DCリアクトル追加 (Ki=1.8倍時)					3-3	1.8	18.5	25	3.0	1.3	8.4	5	4.7	3.2	3	2.2

高圧または特別高圧需要家が高調波発生機器を新設、増設または更新する場合には「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」への適用が求められる。ガイドラインではその需要家から出する高調波電流の上限値を定めており、超過する場合には何らかの対策を求められる。

※ 各次数毎の高調波流出電流値は以下の計算により求めることができる。

$$\text{各次数毎の高調波流出電流値 (mA)} = \frac{\text{合計容量 P1 (kVA)}}{\text{定格電圧 (kV)} \times \sqrt{3}} \times 10^3 \times \text{各次数毎の発生率 In (\%)} \times \text{機器最大稼働率 k (\%)}$$

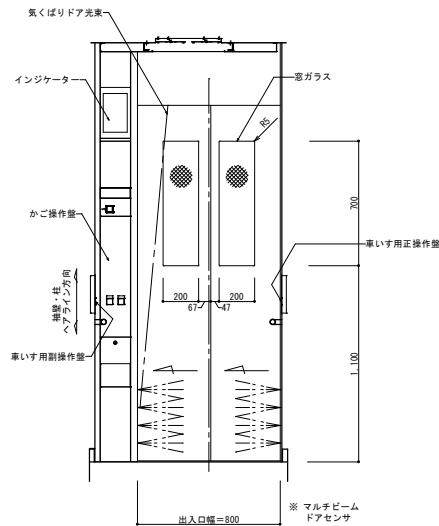
№01, 02



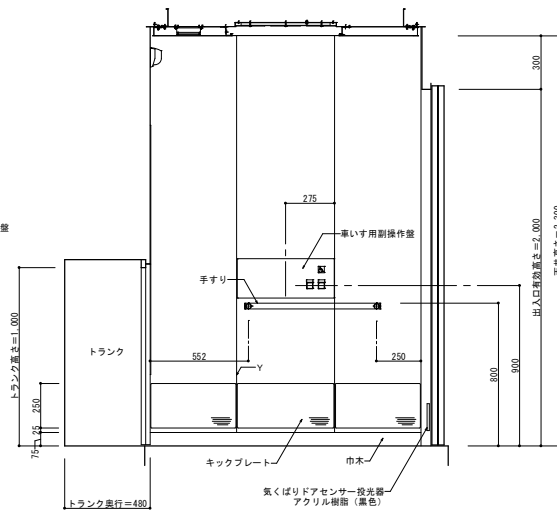
注：上記表の地震時荷重により柱、梁などのための合計が5mm以下となるよう部材を設計すること。又、おしれに対し強固に取付すること。

参考図

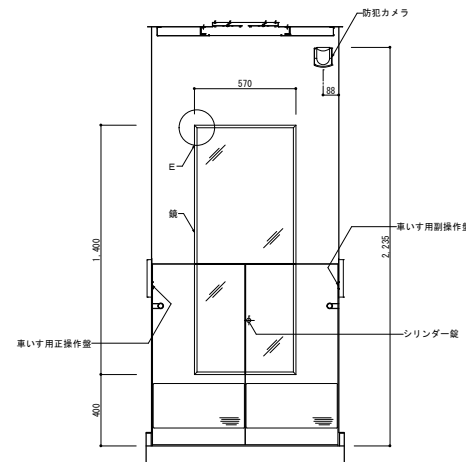
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事		
図面名称	昇降機平面図		
A3縮尺	1/60	A1縮尺	1/30
堺市 建築都市局 建築部	建築部	図面番号	V/008
原寸法	0 500 1,000 1,500 2,000 3,000mm		



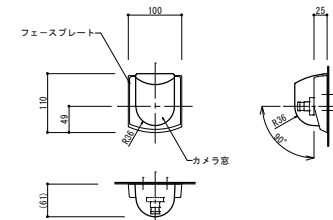
かご室正面図 (矢視A-A)



かご室正面図 (矢視B-B)

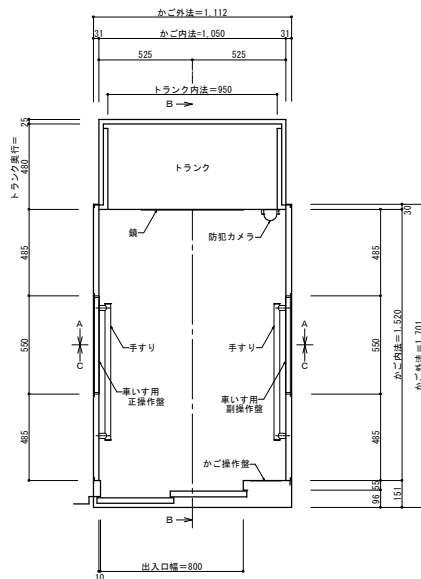


かご室正面図 (矢視C-C)

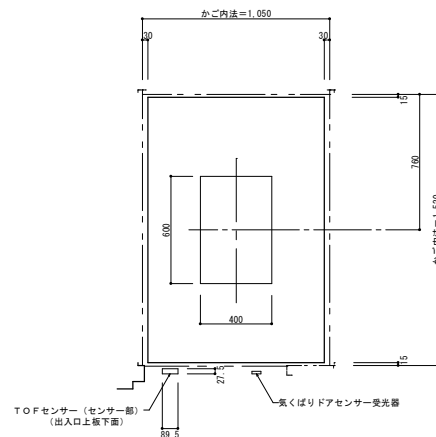


防犯カメラ詳細 (1/5)

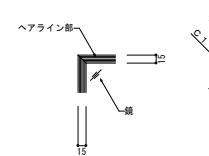
防犯カメラ意匠仕様			
フェースプレート	材質	ABS樹脂	
	色、仕上	色：(ホワイト)	
カメラ窓部	材質	ポリカーボネート	
	色	グレースモーク	
信号方式	NTSC		
同期方式	内部同期		
電源電圧	DC12V		
カメラ	型名	CFS-K01C	
	画角	水平	112°
		垂直	83°



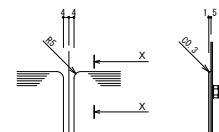
かご室平面図



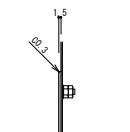
天井伏図



E部詳細 (1/5)



Y部詳細 (1/2)

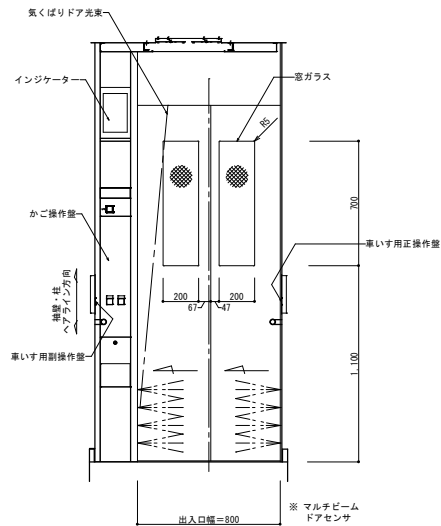


断面X-X (1/2)

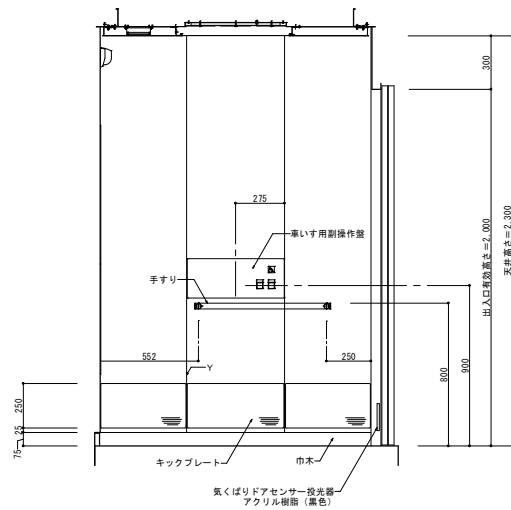
意匠仕様	
天井	鋼板塗装仕上
換気装置	DC軸流ファン
照明	乳白色樹脂照明板 LED照明 (白色)
停電灯	主照明兼用式
壁	化粧鋼板
出入口上板	化粧鋼板
戸	化粧鋼板
袖壁・柱	ステンレスヘアライン仕上
巾木	アルミ製
床仕上部	樹脂タイル t2
敷居	アルミ製
窓ガラス	網入り合わせガラス t10.56 (段差：無) JIS R3205
鏡	ステンレス鏡面仕上 t3 (3分割)
手すり	ステンレスヘアライン仕上 (φ32) キャップ：樹脂 (パールメッキ) ブラケット：アルミ ブラケットカバー：樹脂 (パールメッキ)
キックプレート	ステンレスヘアライン仕上：ビス無
保護幕	カーペット地マグネット式 H=1895
床マット	網入りゴムマット

No.01かご室意匠図 参考図

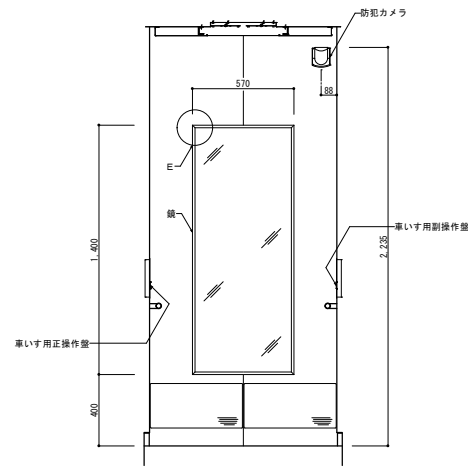
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事		
図面名称	01号機 かご室詳細図		
A3縮尺	1/4 1/10 1/15	A1縮尺	1/2 1/5 1/15
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	V / 009	
原寸法			



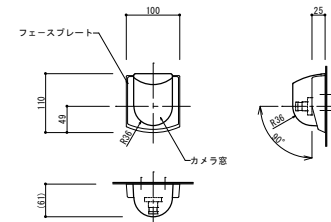
かご室正面図 (矢視A-A)



かご室正面図 (矢視B-B)

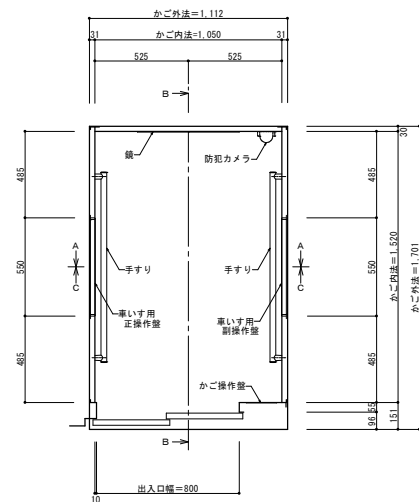


かご室正面図 (矢視C-C)

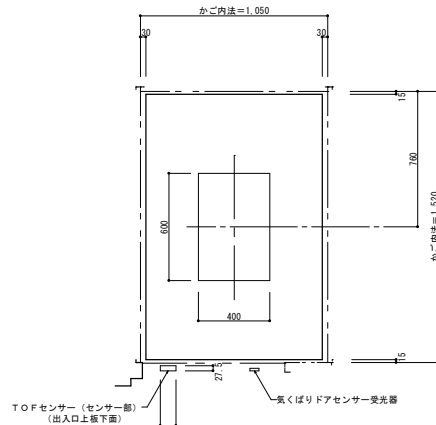


防犯カメラ詳細 (1/5)

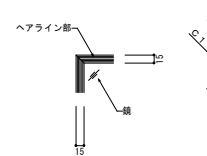
防犯カメラ意匠仕様		
フェースプレート	材質	ABS樹脂
	色、仕上	色：(ホワイト)
カメラ窓部	材質	ポリカーボネート
	色	グレースモーク
信号方式	NTSC	
同期方式	内部同期	
電源電圧	DC12V	
カメラ	型名	CFS-K01C
	画角	水平 112°
	重量	83g



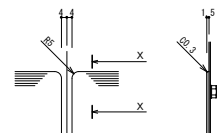
かご室平面図



天井伏図



E部詳細 (1/5)



意匠仕様	
天井	鋼板塗装仕上
換気装置	DC軸流ファン
照明	乳白色樹脂照明板 LED照明 (白色)
停電灯	主照明兼用式
壁	化粧鋼板
出入口上板	化粧鋼板
戸	化粧鋼板
袖壁・柱	ステンレスヘアライン仕上
巾木	アルミ製
床仕上部	樹脂タイル t2
敷居	アルミ製
窓ガラス	網入り合わせガラス t10.56 (段差：無) JIS R3205
鏡	ステンレス鏡面仕上 t3 (3分割)
手すり	ステンレスヘアライン仕上 (φ32) キャップ：樹脂 (パールメッキ) ブラケット：アルミ ブラケットカバー：樹脂 (パールメッキ)
キックプレート	ステンレスヘアライン仕上：ビス無
保護幕	カーペット地マグネット式 H=1895
床マット	網入りゴムマット

No.02 かが室意匠図 参考図

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事		
図面名称	02号機 かご室詳細図		
A3縮尺	1/4 1/10 1/15	A1縮尺	1/2 1/5 1/15
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	V / O 1 0	
原寸法			